

政府の地震調査委員会(地震調査研究推進本部)が 全国地震予測地図2020年版を公表しました

防災ワンポイントコーナー

政府の地震調査委員会(地震調査研究推進本部)は、今年3月に全国地震予測地図2020年版を公表しました。3年前の公表内容を更新したのですが、この予測によると、今後30年以内の太平洋側の千島海溝・日本海溝型地震の発生確率が上がっていて、予断を許さない状況です。当町は内陸にあるため、津波被害はありませんし、震度は沿岸部よりは小さめと予測されますが、過去の釧路沖地震や東方沖地震では、震度4~5の強い地震が起き道路などに大きな被害が発生していることもあり、決して油断できません。



北海道沿岸の海溝型地震の予測地域は右図のとおりで、千島海溝沿いにおけるマグニチュード9クラス前後の地震が今後30年以内に発生する確率は、下の表のように公表されています。日ごろから避難経路の確認や防災バックを準備するなど、防災意識を持ちましょう。

【表】

予測地域		マグニチュード	30年以内の発生確率	
千島海溝沿い	千島沖	8.0~8.6程度	10%程度	
	根室沖	7.8~8.5程度	80%程度	
	色丹島沖および択捉島沖	7.7~8.5程度	60%程度	
	超巨大地震	8.8以上	7~40%	
	ひとまわり小さいプレート間の地震	十勝沖及び根室沖	7.0~7.5程度	80%程度
		色丹島沖及び択捉島沖	7.5程度	90%程度
	十勝沖から択捉島沖の海溝寄りのプレート間地震	8.0程度	50%程度	
	沈み込んだプレート内のやや浅い地震	8.4前後	30%程度	
	沈み込んだプレート内のやや深い地震	7.8程度	50%程度	
	海溝軸の外側で発生する地震	8.2程度	不明	

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人材バンク制度」を紹介しています。

5月18日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は5件(売買5件)。今月は「登録番号57物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録5人、団体登録8団体。今月は団体登録番号7「てしかがレイカーズ」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載しています。ご覧いただき、ぜひ、ご利用ください。

▶ 空き家バンクホームページ
https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html

▶ 人財バンクホームページ
https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuinkai_shakaikyokuka/996.html

空き家バンク



人財バンク



- ▶ 場所/弟子屈町鈴蘭5丁目
3番地115
- ▶ 建物/木造2階建て
3LDK
- ▶ 建築年/1976年
(昭和51年)
- ▶ 価格/50万円



空き家バンク
登録番号57

- ▶ 団体名/てしかがレイカーズ
- ▶ 分野/学術・文化・芸術・スポーツ
- ▶ P R / 町役場職員を中心に構成されていたチームですが、高齢化と部員減少により、どなたでも参加できるチームとなりました。平均年齢は高めですが、無理なく、楽しくをモットーに活動しています。野球好きで楽しくプレーしたい方は、ぜひ仲間になってください!



人財バンク
団体登録番号7

問い合わせ先/空き家バンク/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
 人財バンク/教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症経済対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援のうち、主な給付金等事業について、対象となる事業者で申請されていない方がおられましたら、役場観光商工課商工振興係または弟子屈町商工会へお問い合わせください。

【売上が減少した】

事業名	概要
国 中小法人・個人事業者のための一時支援金(一時支援金) ※申請期限 5月31日まで 受付終了	令和3年1月発出の緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受け、令和3年1~3月の売上高について、ある1か月前年又は前前年同月比50%以上減少した事業者に対し、算定した給付額を支給 法人：上限60万円/月 個人事業者：上限30万円/月
緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金(月次支援金) ※申請期限 4~5月分/6月中下旬~8月中下旬 6月分/7月1日~8月31日 今後募集	2021年4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者などに月次支援金を給付 ≪国(経済産業省)のお問合せ先：受付開始時期は未定≫ ○事務局 相談窓口 ☎ 0120-211-240 (受付時間：8時30分~19時) ○給付対象や手続き、必要書類などに関するご質問など ホームページ URL : https://emotion-tech.net./BDxkQaIV
道 時短・外出自粛等により影響を受けた道内事業者の皆様への支援金(道特別支援金) ※申請期限 8月31日まで 受付中	昨年秋以降の新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い、営業時間短縮対象飲食店などとの取引先や、往来・外出の自粛要請などによる影響を受けた道内事業者を対象に、令和2年11月~令和3年3月の期間のうち、ある1カ月の売上が前年または前前年同月比50%以上減少した事業者に対し、算定した給付額を支給 法人：上限20万円/月 個人事業者：上限10万円/月
町 経営改善支援金 ※申請期限 6月30日まで 受付中	新型コロナウイルス感染症拡大の中、経営改善および感染症対策徹底の取組を支援し、事業者の経営安定化と町内の感染拡大防止を図るため、令和3年1~3月の売上高について、ある1カ月前年または前前年同月比15%以上減少した事業者に対し、算定した給付額を支給 15%以上50%未満の売上減少：上限20万円/月 50%以上の売上減少：上限40万円/月 ※加算措置 経営改善支援金対象者のうち、令和2年11~令和3年3月までの間、事業主(法人においては役員を含む)以外の被雇用者がいる場合、被雇用者1人につき雇用期間中に当該雇用者に支払った賃金相当分(上限3万円/1人：1事業者につき20人分まで上限)

【雇用を維持したい】

事業名	概要
国 雇用調整助成金 ※特例措置を 6月30日まで延長	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成 【5月・6月の措置】 助成率：中小企業 4/5 (要件を満たす場合最大9/10) 上限：13,500円/日

問い合わせ先/役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)
 弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9